地域施設の再編成にともなう公民館の変容
－北九州市におけるケーススタディ－

日大生産工(院)　○内山　良子
日大生産工　　浅野　平八

１．研究の目的と背景

全国各地において市町村合併が進行しつつある。それに伴い地域施設は住民の利便性や行政の効率化の向上を図るためにも整備・再編成される必要がある。

1953 年、全国に先駆けて中央公民館と中学校区ごとに地域公民館を配置し、「都市型公民館発祥の地」といわれた旧福岡県八幡市現北九州市の公民館は、いま少子高齢化時代に対応する地域の活動拠点として、福祉・コミュニティ活動と生涯学習を一元的に進める「市民福祉センター」へと移行、さらに市民センターへ変容しようとしている。

そこで北九州市の市民福祉センターの物的環境を分析し、考察することで、市民福祉センターに残る公民館機能を考察し、今後の地域施設再編成の知見を得ることを研究の目的とする。

２．研究の方法

市民福祉センター設置の経緯を明らかにするため、市民福祉センター構想の変遷を北九州市の策定した市民福祉センターに関わる計画書・または報告書をもとに整理する。

次に現在の北九州市の市民福祉センター設置の現状を明らかにし、都市型公民館発祥の地に当たる北九州市八幡東地区にある市民福祉センターの事例分析を行い、市民福祉センターの機能を検証する。

３．市民福祉センター設置の経緯

1974 年以降、オイルショック後の低成長を背景とした北九州市は、ハード中心からソフト施策中心の展開へとシフトして言った。「健康都市づくり」をテーマとし、福祉施策、特に高齢化対策が重点化され、その観点から市民の余暇・コミュニティ活動が充実を図るた

表１．北九州の市民福祉センター設置の経緯

年月	計画書または報告書	概要
1974	「基本構想・長期構想」	市民社会を作る方向に立ち、市民参加の具体的手法として、コミュニティ施策と運動の必要性の提言
1980	「新中期計画」の策定	市はコミュニティ施策の推進を市政の重点課題として取り上げ、コミュニティづくりと市民参加の必要性を提言
1982	「北九州のコミュニティ施策のあり方について」	公民館のあり方の見直し・公民館と福祉ボランティアのつながりの必要
1985	「北九州コミュニティ施策推進会議報告」	望ましい地域公民館の管理・運営等を含む公民館の位置づけ，高齢化社会の進展をにらんだコミュニティセンターと地域福祉のあり方，コミュニティ施設の整備の提案
1986	「北九州市高齢化対策研究レポート」	高齢化社会対策として「（仮称）地域ケアサービスセンター」の提案
1988	「北九州ルネッサンス構想」	コミュニティ施設の整備，コミュニティ施設としての公民館の位置づけ
1990	「在宅福祉研究委員会中間報告」	「（仮称）地域活動センター」提案
1992	「高齢化社会対策総合計画の基本的方向」	小学校区に「コミュニティセンター」提案
1993	「高齢化社会対策総合計画　」	地域住民による福祉活動、住民の交流や生涯学習の拠点として小学校区に（仮称）市民福祉センターを整備する
1995		市民福祉センター設置開始

The change of the KOMINKAN a companying reorganization of a local institution
- The case study in Kitakyushu city -
Ryoko UCHIYAMA , Heihachi ASANO

めの施策が展開されていった。

1988 年からの「北九州ルネッサンス構想」の第一次実施計画では、環境問題・少子高齢化問題への対応策として既存施設、つまり公民館のあり方が見直された。少子高齢化対策の手段として既存施設の活用という観点が重要視され、コミュニティ施設整備という点から公民館は位置づけられた。

1994 年のルネッサンス第２次実施計画では「市民福祉センターの整備と公民館の充実」が掲げられ、地域公民館のない小学校区への市民福祉センターの整備が重点的にすすめられた。

これを受けて 1995 年に公民館のない小学校区への市民福祉センターの設置が始まった。

2003年の第３次ルネッサンス実施計画では、「既設の地域公民館にも市民福祉センターと同一の機能を持たせ、その小学校区の市民福祉センターとし、市民福祉センターと公民館の二枚看板化を掲げることとする」とし、公民館のハードをそのまま利用して、「公民館兼市民福祉センターとする」としている。

市民福祉センターは 2004 年を目途に北九州市内の小学校区 137 区に対しすべて市民福祉センターを設置することを目標に動いている。

４．現状にみる市民福祉センター

北九州市における市民福祉センターの設置状況を地区別に表２に示す。

表２　地区別の施設設置状況

区名称	単独公民館	二枚看板化公民館	市民福祉センター
門司区	7	1	9
小倉北区	2	7	11
小倉南区	3	9	10
若松区	1	0	9
八幡東区	0	7	5
八幡西区	0	14	19
戸畑区	0	11	1
合計	13	49	64

2004 年９月の時点において市民福祉センターの設置数は 64 館に達し、二枚看板化公民館は 49 館となっている。市民福祉センターがまだ設置されていない校区の単独公民館は 13 館である。

地区別にみると、地域ごとの格差が生じていることがわかる。北九州は 1963 年に５市合併により誕生した都市であるから、各区で公民館設置の方法に格差があった。現在すべての公民館が二枚看板化した「八幡東区」「八幡西区」「戸畑区」は旧市が「公立公民館」を設置していた。それに対し単独公民館が残る「門司区」「小倉北区」「小倉南区」「若松区」は地域の住民が「類似公民館」を設置し、活動していた。その地域格差が公民館の二枚看板化にも影響していると考えられる。

公民館・二枚看板化公民館・市民福祉センターの増減の経年変化を表３に示す。

表３　施設設置数の経年変化

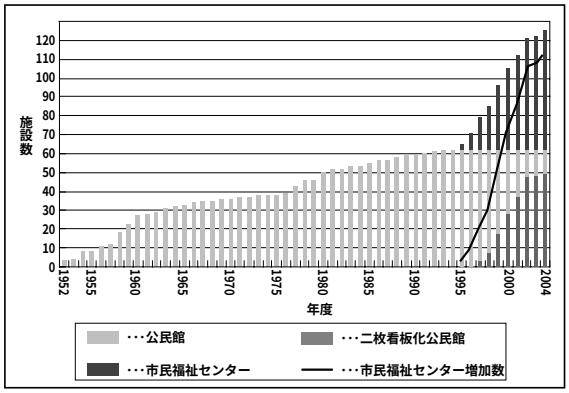

1951 年に建設の始まった公民館は 1993 年までに北九州市内の 64 区すべての中学校区に公民館の設置を完了し、その後 1995 年から小学校区への市民福祉センターの設置が始まった。表より中学校区への公民館の設置が 1951 年～1993 年と長い期間で行われていたのに対し、市民福祉センターは約 10 年の間で急速に建設が進められていたというのがわかる。合併後の広域行政に移行した後も、小学校区という歩行圏内に地域の拠点となる施設の整備をいち早く行い、合併前との格差をな

くし、よりきめ細かいサービスがうけられるような体制が整っていたことが伺える。

５．市民福祉センターと公民館の比較

５－１　事業内容・室名称比較

市民福祉センターには公民館の建物をそのまま利用した例と、新設した例の二つがある。ここでは市民福祉センターを公民館と事業・室名の変化で比較することで分析する。比較の対象として、北九州市八幡東区の同じ学区内に設置されている二枚看板化公民館と市民福祉センターを取り上げる。

表４　室名称比較

高見公民館・市民福祉センター			高槻市民福祉センター	
７３３㎡			６７０㎡	
室名称・内容	講堂	講習会・研修会・映画会	多目的ホール	講演会・研修
	調理室	料理講習	調理室兼会議室	調理講習・会議
	集会室	会議・研修	会議室	会議・研修
	和室	お稽古・会議	和室	稽古・会議
	事務室	事務管理	事務室	事務管理
			ボランティアルーム	ボランティア活動

この表から、変化しない室名称として、「和室」「調理室」「事務室」があげられる。「和室」「事務室」に関しては事業内容は変わらないが、「調理室」に関しては、「会議」の機能を負荷させている。室の専門性にこだわらず、幅広い事業に対応できるようになっている。

変化した室名称として「講堂」が「多目的ホールへ、「集会室」が「会議室」となっている。事業内容は変化はないが、市民福祉センターの多目的ホールに関しては音響整備が整っている。

新規に設定された室として、「ボランティアルーム」がある。これは市民福祉センターの事業として、「保健福祉活動」が加わったからである。

表５．事業内容比較

	公民館	市民福祉センター
事業内容	**社会教育（生涯学習）**	**コミュニティ活動**
	青年学級の実施	保健福祉活動
	定期講座の解説	生涯学習活動
	講習会	自主防災
	図書・資料を備える	行政サービス

５－２　平面比較

高見公民館・市民福祉センターと高槻市民福祉センターの平面図を比較する。

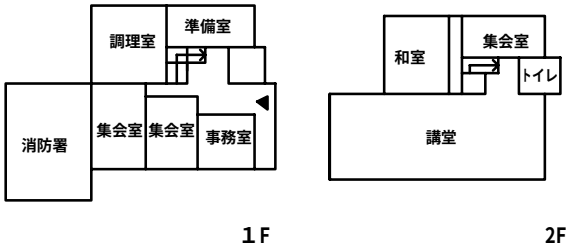

図１　高見公民館･市民福祉センター

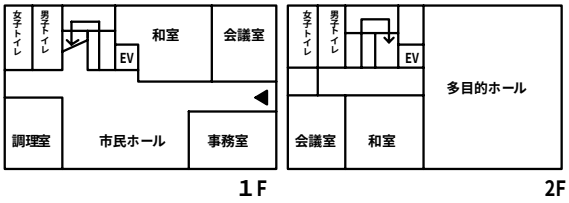

図２　高槻市民福祉センター

高見公民館の建築年度が 1957 年に新設され、1974 年に改築されたのに対し、高槻市民福祉センターは 2001 年に新築された建物である。

これらを比較すると、次の差異がある。

・　エレベーターの設置
・　ロビー空間広さ
・　和室の設置位置

市民福祉センターには、エレベーターが設置され、バリアフリーが配慮された障害者や高齢者にも使いやすい環境になっている。ロビー空間に関しては広くとられ、展示機能もある。施設によってはロビーの一角をボランティアコーナーや児童が遊ぶためのコーナーに使用されているところもあり、オープンス

ペースとして利用される場合が多い。多目的ホール･講堂の隣に和室を設置する例がある。これは他の施設にもみられる。公民館の時代に和室を講堂の楽屋として使用するという使われ方が市民福祉センターに受け継がれていると推測される。

６．今後の北九州の地域施設

表６　１館あたりの利用者数

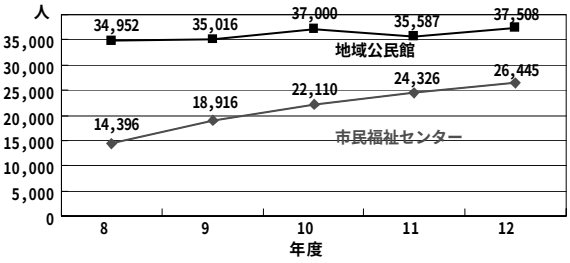

これまで開館した市民福祉センターの利用状況は、地域公民館を下回っているものの、年々増加している。なかでも保健福祉活動は地域公民館と比べて利用者が多く、市民福祉センターとしての特色が徐々に現れている。

しかし、北九州市内には「保健福祉センター」など「福祉」とついた施設名称がほかにもあるためか、利用者が市民福祉センターを福祉に限定しているとイメージをしていることが予想される。また公民館との二枚看板となっているところもあり、利用者にとって内容のわかりづらい地域施設名称となっている。そのため、来年平成１７年から「市民福祉センター」と公民館の二枚看板を廃し、（仮称）市民センターに統一する予定となっている。

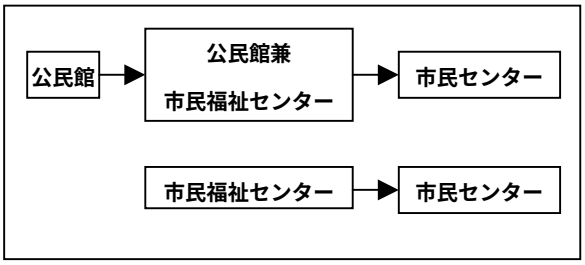

図３　地域施設の建物利用の変化

７．まとめ

既設公民館は建物や室構成を変えることなく、施設名称を変えることで地域施設施策の変化に対応してきている。これは公民館の室構成が福祉やコミュニティ活動などの他の事業にも対応できる可能性を持っていることを示している。

しかし公民館は表３の施設設置数の経年変化で示したように 1995 年以前に設置された建物が多く、老朽化や、バリアフリー対策が不十分であるという問題もある。市民福祉センターは１階ロビー部分のオープンスペースや玄関の自動ドアの設置など、施設機能が開放的かつ機能的で、コミュニティ活動の雰囲気づくりや、活性化に寄与している。

公民館という社会教育を主目的とした施設と、福祉という地域サービスを目的とした施設が合体して、市民センターとなる経緯に同一建物がどのように維持して対応できるか、さらに検証をすることが今後の課題である。

【参考文献】

1) 上野景三・垣吉紀寿，岐路にたつ大都市生涯学習‐都市公民館発祥の地から‐，北樹出版，(2003)
2) 八幡公民館研究会，北九州八幡公民館５０年通史（上巻)，小野隆雄，(2001)
3) 佐賀県公民館連合会，公民館ハンドブック，佐賀県公民館連合会，(2003)
4) 全国公民館連合会，月刊公民館　平成１５年１０月号，第 577 号，(2003)，P4-9
5) 全国公民館連合会，全国公民館名鑑，第一法規出版株式会社，(1991)

【関連研究論文】

1) 内山良子・浅野平八，都市型公民館の計画史的研究，日本建築学会大会学術講演梗概集（北海道），(2004)
2) 渡辺岳彦・山口聡・浅野平八，政令指定都市におけるコミュニティセンターの設置状況，第１３回　地域施設計画研究シンポジウム，(1995)